

第3次大仙市行政改革大綱 前期実施計画

（平成26～28年度）

平成26年3月

第3次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針	推進項目	No.	取組項目	ページ
1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営	(1) 行政運営スリム化の推進	1	組織機構の再編	2
		2	定員適正化計画の推進	2
		3	法人化に伴う職員の配置	2
		4	公用バス運行業務の見直し	2
		5	スクールバス運行業務の見直し	3
		6	県単児童館の運営形態の見直し	3
		7	生涯学習施設の運営形態の見直し	3
		8	文化財保存収蔵施設等の統廃合の推進	3
		9	職員用情報端末の適正配置	4
	(2) 選択と集中による事業の重点化	10	市民目線に立った事業選択	5
	(3) 行政運営システムの充実	11	効果的な行政運営システム構築	6
2 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上	(1) 社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス	12	保健センター施設の有効利用と地域づくりの推進	7
		13	道路維持体制の再編と整備	7
	(2) 市民との協働のまちづくりの推進	14	自主防災組織力の向上	8
		15	市民参加の促進と環境美化意識の向上	8
		16	ごみの減量化・再資源化の推進	8
		17	市民参加型の広報の充実	8
		18	市民活力（人材）、地域活力（団体）の醸成	8
	(3) 職員力の向上と意識改革	19	人事評価制度の確立	9
		20	研修受講者数の拡大	9
		21	研修受講報告書の全庁共有	9
		22	職員力を活用した横断的な取組の構築	9
3 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進	(1) 持続可能な財政基盤の確立	23	市債発行額の抑制と計画的な発行	10
	(2) 財源の確保・拡充	24	市税の収納率向上と滞納繰越額の圧縮	11
		25	水道使用料等の収納率向上の推進	11
		26	公有財産処分の推進	11
		27	生涯学習施設の使用料の見直し	12
	(3) 行政経費の節減・効率化	28	補助金等の検証・見直し	13
		29	公共施設の検証・見直し	13

行政改革大綱 前期実施計画書

- 2 -

1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営のスリム化の推進

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
1	組織機構の再編	市民サービスの維持・向上のため適正で効率的な組織・機構に再編する。	権限委譲事務や行政ニーズの多様化により業務量が増加する一方、定員適正化に向け職員数の減員を推進している。	定員適正化を進めつつ、市民ニーズに応じた最適なサービスを提供できる簡素で効率的な組織機構の再編を実施する。	—	—	調査・検討	実施	—	総務課
2	定員適正化計画の推進	第2次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	計画に基づき定員適正化を続けているが、人口1万人当たりの職員数がH25年度時点で105.64人であり、類似団体の平均73.5人を約30人超過している。	類似団体の平均を目指し、平成30年度に普通会計の職員を726人にする。	普通会計職員数 (人)	932	909	878	854	総務課
3	法人化に伴う職員の配置	法人移譲の完了した介護保険施設、および保育所等において、法人派遣の市職員を削減する。	施設の法人移譲が平成25年度までに完了し、職員の派遣は平成29年度までの時限である。	平成30年度に法人派遣の市職員を0人にする。	施設の市職員数 (人)	介護保険施設 93 保育所 32 幼稚園 1	71 24 1	49 21 0	34 17 0	社会福祉課 児童家庭課
4	公用バス運行業務の見直し	公用バスの運転業務を外部に委託する。	年々公用バスの運行が増加傾向にあり、退職等による技能職員(運転手)の減少により臨時職員を採用しながら運行業務を行っている。中仙、太田地域では一部業者委託を行っており、今後他地域も含めて委託に向けた検討が必要である。	公用バスの台数と技能職員の状況を見ながら地域ごとに運行業務の委託を行う。	—	—	検討	計画	一部実施	管財課

行政改革大綱 前期実施計画書

1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営のスリム化の推進

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
5	スクールバス運行業務の見直し	スクールバス運行業務の見直しを行い、同業務について運行業務の委託だけでなく、車両についても業者のものを利用するように委託し、効率的な行政運営を図る。	現在、中仙小及び清水小のスクールバス運行業務については、市所有の大型バス2台、ワゴン車1台を使用し、業務委託を行っている。(運転業務だけの委託は中仙地域のみ)しかし、これら車両の老朽化に伴い、今後のスクールバス運行業務の在り方について検討する必要がある。	バス車両を購入せず、委託業者の車両を利用してスクールバス運行業務を委託する。	市有車両数	3台 (検討)	3台 (計画)	0台 (実施)	0台 (実施)	教育総務課
6	県単児童館の運営形態の見直し	県単児童館を地元自治会に譲渡する。	県単児童館を地元自治会に順次譲渡を進めている。(35館中24館を譲渡済)	全ての県単児童館(35館)を地元自治会に譲渡する。 ※第2次行政改革までの取組で残った11館を譲渡する。	県単児童館 譲渡数 (残数)	譲渡済 24館 (残11館)	1館 (残10館)	8館 (残2館)	譲渡0 (残2館) ※H29譲渡 2館 (譲渡終了)	児童家庭課
7	生涯学習施設の運営形態の見直し	生涯学習施設(52施設)の使用実態等を調査し、運営形態を見直す。	生涯学習施設として使用されていない施設があり、運営形態の見直しが必要である。	実態に応じて、譲渡、移管、統廃合を行う。	—	—	調査	検討	実施	生涯学習課
8	文化財保存収蔵施設等の統廃合の推進	老朽化した文化財保存収蔵施設等(H25現在6施設)の統廃合に向けた実施計画協議を推進する。 (可否判断等の協議推進・地元ほか)	統廃合可能な該当施設の判断について不明確な状態(構想段階)	統廃合が可能となった段階で精査(検討を具体的に進める・基本計画・実施計画段階へ)し、平成28年度には1施設以上の統廃合を実施する。	—	—	検討	計画	実施	文化財保護課

行政改革大綱 前期実施計画書

- 4 -

1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営のスリム化の推進

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
9	職員用情報端末の 適正配置	基幹系業務(窓口専用パソコン)と情報系業務(職員用パソコン)を1台のパソコンで作業できるよう共用化を図る。	合併当初から各種業務システムを系統別に構築しているため、職員によっては複数台のパソコンを使用せざるをえない状況である。	情報流出対策等情報セキュリティを十分に確保したうえで、情報系業務と基幹系業務を1台のパソコンで共用化し台数を縮減する。 達成目標は、今後3年間でパソコン218台を縮減する。台数の縮減を図ることによって電気使用量が減ることから、自然環境負荷の軽減につながる。	対象端末の 台数 (残台数)	(218)	168 (残50)	30 (残20)	20 (達成)	情報システム課

行政改革大綱 前期実施計画書

1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(2) 選択と集中による事業の重点化

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
10	市民目線に立った事業選択	事務事業評価の状況及び市民による市政評価アンケート等により重要度の低い事業について廃止を含めた見直しを検討する。	結果の公表により各課において事業の見直しを検討している。	見直しすべき事業のガイドラインを作成する。また、次年度予算編成前に段階的に協議する仕組みを構築する。	—	—	ガイドライン作成	試行	運用	総務課 総合政策課

行政改革大綱 前期実施計画書

- 6 -

1 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(3) 行政運営システムの充実

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
11	効果的な行政運営システム構築	総合計画実施計画のローリング(毎年度見直しををかけていくこと)、市民評価・事務事業評価の施策・事業への反映、予算編成等が一体となったシンプルで効果的な行政運営システムを構築する。	現在は各取り組みが独立して実施されており、行政経営システムとして一体的なつながりを有しておらず、施策・事業の推進・見直しにおいて、その成果が十分に波及していない。	新たな行政運営システムを構築し、平成28年度から運用を開始する。	—	—	ガイドライン作成	試行	運用	総合政策課、総務課、財政課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(1) 社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
12	保健センター施設の有効利用と地域づくりの推進	職員が常駐していない保健センターのうち、神岡保健センター、協和保健センター、太田保健センターを、活力ある地域づくりの推進に向けて、引き続き活用を図る。	・神岡保健センターと太田保健センターは放課後児童クラブで使用しているが、H26年度から太田地域の放課後児童クラブが別施設に移転する見込である。 ・協和保健センターは、H17年度から「生命の貯蓄体操」の開催場所として活用している。	・神岡保健センターは、放課後児童クラブが継続して使用する。 ・協和保健センターと太田保健センターは、H26年度で検討を行い、H27年度からそれぞれ新たに1団体の使用により活用を図る。	利用日数 (単位:日)	神岡 294 協和 49 太田 294	神岡 293 協和 48 太田 0	神岡 293 協和 69 太田 48	神岡 293 協和 69 太田 48	健康増進センター
13	道路維持体制の再編と整備	機動的な道路維持体制を構築する。	現業職員の減少と除雪の民間委託を進めた結果、特に除雪期間における道路維持体制が脆弱となり、道路の欠損陥没に対し迅速な対応が出来ない状況にある。	年間を通して道路維持が可能となる直営体制を再編し、より広域的な機動性を持った維持ステーションの整備を進めることにより、欠損陥没事故の未然防止ときめ細やかな市民サービスの向上を図る。	維持ステーション(班)数	大曲地域に1班体制(ただし除雪期間を除く)各支所現業職員1名前後	調査・検討・計画	大曲地域に通年体制で設置(1班体制)	大曲地域、西部地域、東部地域にそれぞれ設置(3班体制)	道路河川課

行政改革大綱 前期実施計画書

- 8 -

2 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
14	自主防災組織力の向上	自主防災組織の結成及び育成に資する防災出前講座や指導者研修会等を開催する。	災害時の自助・共助・公助の割合は7:2:1といわれており、自助、共助が防災力の要となる。 25年12月末現在における自主防災組織率は44.4%であり、組織力の向上が急務となっている。	災害時における初期消火、避難誘導等を地域が一体となり活動できるよう、3次行革の終期である平成31年度までに自主防災組織率100%を目指す。なお、中間目標として平成28年度までに自主防災組織率を概ね85%まで高めることとする。	自主防災組織率(%)	44.40%	56.40%	68.40%	85.0%	総合防災課
15	市民参加の促進と環境美化意識の向上	全市一斉クリーンアップデーを実施する。	H24年度参加者:9,605人 参加自治会等に対して清掃活動に必要な物品を提供するなど、全市一斉の参加を呼びかけている。	市民の環境美化意識の向上を図り、地域住民による自主的な環境美化活動が活発に行われる状態にする。	参加者数(人)	10,669	11,000以上	11,500以上	12,000以上	環境交通安全課
16	ごみの減量化・再資源化の推進	ごみの減量化・再資源化施策として、布類の資源ごみ回収を実施する。	平成25年3月改定の市一般廃棄物処理基本計画に、新たな5つの施策の一つとして、布類の資源ごみ回収実施に向けた検討を掲げている。	ごみ集積所の回収品目に「布類」を新たに加え、計画的に収集を実施する。	—	調査・検討	市内全地域で実施	市内全地域で実施	市内全地域で実施	環境交通安全課
17	市民参加型の広報の充実	市民(一般レポーター、カメラマン等)の広報等、ホームページ、コミュニティFMへの参画を推進する。	行政の広報として評価されている。紙面にお便りコーナーを設けている。	年24回の広報誌へ市民からの記事を載せる。	年間記事数	0	容量の検討 記事数 3	12	18	総合政策課 商工観光課
18	市民活力(人材)、地域活力(団体)の醸成	総合型地域スポーツクラブの市内全域への設立を目指す。	総合型地域スポーツクラブ設置数 大曲地域－3クラブ 太田地域－1クラブ	市民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ」を市内全域に設立するための指導を行い、設立後はスポーツクラブを中心とした地域のスポーツ振興事業を展開する。	クラブ数	4	6 中仙SC 協和SC	7 西仙北SC	10 神岡SC 仙北SC 南外SC	スポーツ振興課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(3) 職員力の向上と意識改革

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
19	人事評価制度の確立	人事評価を給与等へ反映させる。	平成22年度から試行しているが、給与等へ反映させる仕組みができていない。	平成29年度(平成30年1月1日)の定期昇給時に、人事評価が反映されるようになっている。	—	試行	試行	試行・評価者研修の実施・仕組みの検討	試行・評価者研修の実施・仕組みの完成	総務課
20	研修受講者数の拡大	若手職員について能力開発研修の受講を必須とする。(30歳以下の職員を対象とする。ただし、階層別研修受講対象者は除く。)	平成25年度の受講者33名中、30歳以下の職員は9名 ※H25年度における30歳以下(行一)の職員数は117名	30歳以下の職員は、階層別研修や能力開発研修などいずれかの研修を年1回以上受講する。	—	—	実施	実施	実施	総務課
21	研修受講報告書の全庁共有	能力開発研修受講後、研修受講報告書を全庁共有フォルダに保存し、全職員が閲覧できるようにする。(現行の研修受講報告書の様式の見直しも行う。)	研修受講報告書は総務課と受講者の所属内の回覧で完結している。	研修の狙い、受講内容、受講者の気付きや感想を全庁で共有し、受講していない職員にとっての気付きや発見を促し、一人ひとりの意識改革をはかる。	—	—	受講報告書様式の見直し	実施	実施	総務課
22	職員力を活用した横断的な取組の構築	職員の人財リストを作成し、活用する。 (各職員の得意なことや有資格等を「職員人財リスト(仮称)」に登録させ、他課で行う事業等で、その能力を活用する)	職員それぞれ得意分野があり、持っている資格も様々である。各種講座やイベント等の講師や協力者としてその能力を活用したくても把握が困難である。また、人事異動により、これまでの業務で培われた知識・能力を発揮する機会が失われたり、中には専門資格があるために異動できずにいる職員もいる。	・職員の得意分野や有資格等を「職員人財リスト(仮称)」に登録する。(地域活動の貢献も含む) ・登録名簿から講座やイベント、事業等がある際には当該リストを活用して声をかけられる仕組みを構築する。 ・部や課の枠を超えた横断的な業務として協力を行う。	—	—	アンケート調査	職員人財リストの作成と活用	職員人財リストの作成と活用	総務課 男女共同参画・交流推進課 総合政策課 商工観光課

行政改革大綱 前期実施計画書

- 10 -

3 合併特例期間終了後を見据えた財政健全化の推進

(1) 持続可能な財政基盤の確立

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
23	市債発行額の抑制 と計画的な発行	公債費負担適正化計画に基づき、 新規起債発行額を当該年度元金償還額の8割以内に収める。	市債発行額が元金償還額の8割以内という目標は毎年度達成している。 市債現在高829億円 (25年度末現在)	起債発行額を元金償還額の8割以内に収めることで、市債残高を減らし、市の将来の負担を軽減する。	—	実施	実施	実施	実施	財政課

行政改革大綱 前期実施計画書

3 合併特例期間終了後を見据えた財政健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
24	市税の収納率向上と滞納繰越額の圧縮	税滞納整理に関する知識・技術研修の実施等により徴収体制の強化を図る。	秋田県滞納整理機構経験の職員を中心に滞納整理を推進している。	収納率の向上と滞納繰越額の圧縮を図る。	収納率(%) 前年比	(24年度末) 一般税滞繰 14.889% 国保税滞繰 16.589%	+0.2	+0.25	+0.3	税務課
25	水道使用料等の収納率向上の推進	滞納者の情報を共有するため下水道、上水道事業と合同収納対策会議を開催し、収納対策計画を策定して収納率の向上を図る。	簡易水道使用料 24年度 目標40%に対し、 実績25%(達成率62.5%)	簡易水道使用料 28年度 目標40%	滞納繰越 収納率(%)	25%	30%	35%	40%	上下水道部 水道課
			下水道使用料 24年度 目標50%に対し、 実績29%(達成率58%)	下水道使用料 28年度 目標50%	滞納繰越 収納率(%)	使用料 29%	使用料 36%	使用料 43%	使用料 50%	上下水道部 下水道課
			下水道受益者負担金・分担金 ・公共 24年度 目標30%に対し、 実績25%(達成率83.3%) ・農集 24年度 目標30%に対し、 実績19%(達成率63.3%)	下水道受益者負担金・分担金 ・公共 28年度 目標30% ・農集 28年度 目標30%		受益者負担金・分担金 ・公共 25% ・農集 19%	受益者負担金・分担金 ・公共 27% ・農集 23%	受益者負担金・分担金 ・公共 29% ・農集 27%	受益者負担金・分担金 ・公共 30% ・農集 30%	
			上水道使用料 24年度 目標80%に対し、 実績82%(達成率100%)	上水道使用料 28年度 目標85%	滞納繰越 収納率(%)	82%	83%	84%	85%	水道局 上水道課
26	公有財産処分の推進	公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・売却手法の検討)	平成25年8月現在で売却可能資産が宅地分譲地、工業団地用地含めて41件ある。毎年、財産処分推進委員会を開催し、単価の見直し、売却手法について協議を行っている。	財産処分推進委員会で毎年売却可能資産の見直しを行っているので、その当該年度の物件数の10%を目標に処分を行う。	売却可能資産の件数に対する処分率(%)	2%	10%	10%	10%	管財課

行政改革大綱 前期実施計画書

- 12 -

3 合併特例期間終了後を見据えた財政健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
27	生涯学習施設の使用料の見直し	生涯学習施設の広さ、機能、設備等を調査し、使用料体系及び減額免除規定の見直しをする。	地域差・施設差があり、見直しを行ってはいるが体系整備がなされていない。	使用料体系、減額免除規定を見直し、全市統一基準を構築する。(H26. 9月条例改正)	—	検討	調査・検討	実施	実施	生涯学習課

行政改革大綱 前期実施計画書

3 合併特例期間終了後を見据えた財政健全化の推進

(3) 行政経費の節減・効率化

No	取組項目	取組内容	現状	達成目標 (どういう状態にするのか)	年次計画(取組を開始後は数値目標)					担当課
					指標名 (単位)	現状 (H25)	26年度	27年度	期末値 (H28)	
28	補助金等の検証・見直し	補助金の使途や算出方法の精査、終期の設定、根拠例規との整合性を図りながらH25に策定した「市単独補助金の見直し方針」に基づき、毎年検証・見直しを実施し、一般財源の削減に努める。また、負担金についても検証・見直しを実施する。	H25当初予算の市単独補助金は約12億9,000万円(157件)となっている。 H26当初予算では約11億円まで圧縮を図った。	H25に策定した「市単独補助金の見直し方針」に基づき、毎年検証・見直しを実施し、補助金総額を削減する。 なお、社会福祉法人に派遣している職員の人件費補助については、H29の補助終了に向けて段階的に削減を図っていく。	—	市単独補助金の見直し方針を策定 H26当初予算の社会福祉法人に対する人件費補助額約2億300万円	方針に基づき見直しを実施 前年対比4,600万円程度の削減を図る。	方針に基づき見直しを実施 前年対比3,700万円程度の削減を図る。	方針に基づき見直しを実施 前年対比2,200万円程度の削減を図る。	財政課
29	公共施設の検証・見直し	施設の現状把握と課題の洗い出し、個別分析などを行い、施設の維持や改修、統廃合や機能転換など将来における施設の方向性を示した基本方針を策定し、市全体の公共施設における維持管理経費の削減を図る。	H25の公共施設数は556施設となっている。 施設の経年劣化により大規模改修や設備の更新などが必要となっているほか、電気料や燃料費の高騰などにより維持管理経費が増加している。	少子高齢化や人口減少、利用者ニーズや財政状況に対応した、公共施設の適正な配置(維持・改修・機能の複合化・統廃合・譲渡・解体など)を進めていく。	—	教育委員会所管の施設(166施設)について検証・見直しを実施した	教育委員会以外の部局所管施設(390施設)について検証・見直しを実施	将来的な施設の方向性と見直し案をあらわした基本方針を策定	基本方針の取組を実施	財政課 総務課